

2024 November
 (発行日) 令和 6年11月1日
 (発行所) 〒425-0062 静岡県焼津市中根新田1157 TEL.054-624-1555 FAX.054-624-1333
 (発行人) 塚本 大

大ジェスト Digest

静岡県議会議員 **つかもと大**
 無所属、県民目線、現場主義 県政報告 Tsukamoto Dai

静岡県議会 9月定例会

大ジェスト Digest

静岡県議会議員 **つかもと大**
 無所属、県民目線、現場主義 県政報告 Tsukamoto Dai

9月定例会における知事の発言内容の一部紹介

環境・エネルギー分野

リニア中央新幹線建設に伴う大井川水系の水資源及び南アルプスの自然環境の保全について

7月23日、大井川中下流域の8市2町の首長の皆様との意見交換会を開催しました。私からは、リニア中央新幹線の必要性は理解し、推進する立場であるものの、大井川の水資源及び南アルプスの自然環境の保全との両立を堅持するという基本姿勢をお伝えしました。首長の皆様からは、県からの更なる情報提供や、国との連携を求める意見が出たことに加え、大井川中下流域の水資源の利用に影響が出た場合の補償等の対応について、JR東海はもとより、国にもしっかりと関与を求めるよう、意見がありました。まずは、主な意見について、8月、国土交通省に伝え、認識を共有したところであり、今後、県としても、流域市町の意見を踏まえた対応を進めて参ります。

流域市町の皆様との情報共有は大変重要であります。今後、時機を適切に捉え、しっかりと意見交換を参ります。

引き続き、リニア中央新幹線の建設と、大井川水系の水資源及び南アルプスの自然環境の保全との両立を図る為、国と協力してJR東海との対話を進めて参ります。

静岡県議会に寄せられた県民の皆様からのご意見・ご要望

静岡県議会では、各定例会閉会後に「県議会だより」を発行しています。直近では、6月定例会の内容を掲載した「県議会だより第126号」が8月11日に発行されました。その際に、県民の皆様から県議会に寄せられたご意見やご要望について紹介したいと思います。

6月定例会は、新たに知事に就任された鈴木知事が初登壇し、県議会での論戦が始まりました。

県民の皆様からは、知事が進める「オール静岡で幸福度日本一の静岡県」に対する期待の声が多く寄せられました。また、「スピード感を持って取り組む」との言葉を、行政へと実行して欲しい。や、「知事が変わり、県議会と知事が静岡県民の為に」との視点から、連携を一層進め、より住みやすい安全な静岡県にしてほしい。」という声もありました。

県議会に期待する声としては、「新知事は、(巧遅よりも拙速)をモットーにしておられますが、時には(急がば回れ)が必要な案件が出てくると思います。その時こそ県議会が県政運営に対し適切なチェック機能を発揮してほしい。」や、「知事が交代し、以前より安定感を感じます。知事と議会が連携してよりよい県政が行われることを期待します。」という声がありました。

知事とは、連携すべきところは連携し、物申すべきところは物申すという姿勢で臨み、県民の皆様への期待に応えられるよう努力して参ります。また、移住・定住施策について、「移住促進施策の今後の展開に注目しています。私は東京から移住しましたが、とても住みやすく、働き口があれば、人は集まるので、農業に限らず様々な職種で人を集められるような施策を積極的に進めて欲しいです。」という声がありました。移住者の経験やご意見は大変貴重なものです。県外の方々からも静岡県が魅力のある地域と思ってもらえるよう、そして、静岡県への移住・定住につながるよう役立てていきたいと思っております。

その他、防災・減災対策やリニア中央新幹線整備に関する要望、富士登山や私学支援に対する評価、医療や介護分野への支援、中小企業における価格転嫁と従業員の賃金確保、公共交通における自動化等の推進、農業の衰退に対する危機感と支援策等、多くの貴重なご意見を頂きました。

こうした県民の皆様からの貴重なご意見・ご要望にお応え出来るよう、今後の議員活動に活かしていきたいと思っております。

静岡県議会に寄せられた県民の皆様からのご意見・ご要望

《リニア中央新幹線整備》

リニア中央新幹線整備については、「日本人の技術力と安全性を世界に知らしめる為にも、JR東海と国土交通省と一体となり、リニア中央新幹線の整備を推進していただくようお願いいたします。」や、「リニアは災害対策としても必要だと考えています。課題が山積しているようですが、解決に向けて丁寧な対応をお願い致します。」という声がある一方で、「リニア問題はしっかりと考えて欲しいです。大切なのは、一度失った自然は取り戻す事が大変だという事です。今ある自然環境を守る判断をお願いします。」という声もありました。

双方のご意見を尊重しながら、丁寧に対応し、県民の皆様のご理解を頂きながら、話を進めていきたいと思っております。

静岡県議会に寄せられた県民の皆様からのご意見・ご要望

《防災・減災対策》

防災・減災対策としては、「南海トラフ地震の危険度が増す中、県民の暮らしを守る為の防災施設の増加や訓練の強化を推進するよう希望します。」や、「南海トラフ地震の注意警告も出ました。地震のご対応、また大雨による冠水被害対応も重ねてよろしくお願い致します。」という声がありました。近年、豪雨災害が頻発に起きている事もあり、防災・減災対策に対する関心の高まりを感じます。県としても、県民の皆様への不安が払拭出来るよう努力して参ります。

本会議 質問・答弁要旨

リニア中央新幹線整備における水資源の利用に影響が出た場合の対応

JR東海との間で、補償の内容を定める協定等の締結が必要! その際には、国の関与も必要!

【質問】 知事は、リニア中央新幹線の整備の推進と、水資源及び自然環境の保全との両立を堅持することを、基本姿勢として表明し、6月定例会においても、信頼関係を前提として、スピード感を持って取り組んでいくとの答弁をいたし承認している。そこで、今後の水資源問題等の課題解決に向けた知事の考えを伺う。

リニア中央新幹線整備における、最大の懸念とも言える大井川の水資源の問題については、これまでのJR東海との対話により、導水路トンネルの計画や田代ダム取水抑制案等、中下流域への影響回避に向けた対策が示されてきた。しかし、大井川中下流域への水資源の影響は、何十年も後になって発生することも考えられる。大井川流域住民からは、将来、次世代において大井川の水資源に影響が出るのではないかと、といった不安や懸念の声が聞かれている。

このような流域住民の不安や懸念を払拭する為には、水資源の利用に影響が出た場合の対応について、事業者であるJR東海が、「補償を含めた適切な措置を講じること」を着工前にしっかりと担保しておく必要があると考える。また、その為には、県だけでなく、国による積極的な関与を引き出すことも必要になると考える。

そこで、将来的に水資源の利用に影響が出た場合の対応について、知事の考えを伺う。

得出来る結果になるよう努力して参ります。

また、将来、水資源の利用に影響が出た場合に備えて、補償等の対応を担保しておく必要があると考えております。このことは、7月に開催した、大井川中下流域の首長との意見交換会において、複数回の首長からも同様の御意見を頂いたところであります。

こうした御意見も踏まえ、あらかじめ、JR東海との間で、影響の評価方法や回避する対策、補償の内容を定める協定等を締結し、その際には、国の関与もしっかりと引き出していただくことが必要と考えます。今後は、補償等についての協議の進め方についても、流域の意向も踏まえて、しっかりと検討して参ります。

県と致しましては、利水者や地域住民の皆様が、将来の水資源に対し、不安を残すことのないよう、全力で取り組んで参ります。

静岡県議会議員 **つかもと大** 事務所のご案内

〒425-0062 焼津市中根新田1157
 TEL.054-624-1555 FAX.054-624-1333
 E:tsukamoto-dai@almond.ocn.ne.jp
 https://tsukamoto-dai.jp

HP facebook X(twitter)

地域経済の活性化



静岡県議会 9月定例会 鈴木康友流の県政運営が明確に!

静岡県議会 9月定例会が行われ、県政の諸課題について、知事の考え方や報告等、説明がありました。知事就任後2回目となる今定例会は、知事の独白色が少しずつ出てきたように感じられます。以下、1~4ページに《9月定例会における知事の発言内容の一部紹介》として、各分野毎に掲載致します。

静岡県議会に寄せられた県民の皆様からのご意見・ご要望 《防災・減災対策》

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)に関する県民意識調査

令和6年8月8日(木)に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表されたことを受け、大規模地震に対する県民の防災意識や防災対策の実施状況等を把握する為、インターネットにより県民意識調査を実施致しました。

※調査期間: 令和6年8月23日(金)~9月10日(火)まで(19日間)
 ※アンケート回答数: 5,890人(うち津波想定浸水区域内943人)

調査は、①「南海トラフ地震臨時情報の認知」②「避難への備え」③「物資の備え」④「臨時情報が発表された後の行動の変化」について行いました。

【南海トラフ地震臨時情報の認知】 南海トラフ地震臨時情報を「知っている」は66.1%で、能登半島地震の後にに行った調査と比較して大幅に上昇しています。

南海トラフ地震に「非常に関心がある」68.3%と、「多少関心がある」29.1%の合計が97.4%で、能登半島地震の後にに行った調査と同様に高い水準を維持しています。

【避難への備え】 今回の臨時情報を機に避難先等を「確認した」53.3%と、「日頃から確認している」26.6%の合計が79.9%となりました。また、津波浸水想定区域内の方は、区域外の方に比べ多い傾向にありました。

南海トラフ地震では津波の襲来が危惧されることから、命を守る為、迅速な避難行動に関する備えが実施されたと推察されます。

【物資の備え】 食料、飲料水、携帯トイレ等いずれの項目においても「備蓄をしていない」の割合が減少しました。今まで備蓄をしていなかった方が、今回の臨時情報を機に備蓄への行動を開始する等、大きな意識変化が窺えます。

【臨時情報が発表された後の行動の変化】 臨時情報が発表され、帰省や旅行、イベント参加等の「予定を中止(変更)しなかった」が24.1%、その理由として、「中止(変更)する必要がなかった」と思った方が17.1%を占めました。

また、「予定を中止(変更)した」18.2%、「もともと予定はなかった」56.9%でした。今後は、この機を捉え、南海トラフ地震臨時情報について、改めて県民への周知啓発を行っていきたく思います。そして、県民の防災意識の更なる高揚を図る為、地震防災センターや、サテライト地震防災センター、市町のイベント等において、自助・共助の防災対策の重要性を周知していきたいと思っております。

現在、国において、南海トラフ地震臨時情報の発信方法等について検証が行われていますので、この状況を注視するとともに、今後も、県民や事業者の皆様が的確に行動して頂けるよう、引き続き努力していきたく思います。

南海トラフ地震臨時情報について

8月8日、宮崎県沖の日向灘を震源とする地震が発生し、気象庁の評価検討会で検討された結果、「巨大地震注意」の臨時情報が初めて発表されました。大規模地震の発生可能性が平常時に比べて高まったことから、私から県民の皆様へ、地震への備えの再確認や、発災後の速やかな避難の準備について呼びかけたところでもあります。今回は、その後、本県に大きな被害を及ぼす地震は発生しませんが、南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率は、引き続き高い状態であることには変わりはありません。平時から地震へ備えることが重要であります。

今回の臨時情報発表による県民の皆様への行動や意識の変化について、県独自の意識調査の結果等も踏まえて、今後も「地震・津波対策アクションプログラム2023」を着実に推進して参ります。

本会議 質問・答弁要旨 防災減災対策 《真夏の避難所環境の改善》

【質問】 今年の夏は、7月から過去最高の気温や猛暑が続き、熱中症で救急搬送された方も数多くいた。日本の気候そのものが、これまでの常識が通用しない気候になっていることを痛感している。このような異常気象の中での自然災害の発生も想定され、避難所での避難生活はこれまで想定してきた状況を上回る過酷な生活が予想される。7月下旬、猛暑時の災害を想定し、冷房のない小学校の体育館で避難所運営訓練をした「避難所・避難生活学会」の水谷嘉浩常務理事は「災害レベルの暑さの中で地震が発生したら複合災害になる。災害関連死を防ぐ為の避難所づくりが必要」と訴えられた。災害関連死をなくす観点から、真夏における災害対策については早急な対応が必要となる。これまで、避難所となる小中学校の体育館へのエアコン設置を求めてきたが、いまだに設置率は1.9%と進んでいない。避難所への非常電源設備や遮熱フィルターの設置、ポータブルエアコン等、真夏における避難所の環境整備を進めていく必要があると考えるが、県の所見を伺う。

【答弁】 高温多湿が続く夏の時期に災害が発生した場合、慣れない避難生活が、避難者の疲労や体調不良を招き、熱中症等のリスクを高める可能性があることから、避難生活の環境改善は重要であると認識しております。この為、県では、今年2月に改定し、県内全ての市町と自主防災組織に配布した「避難所運営マニュアル」の中で、冷房機器の整備を促しているところでもあります。その上で、市町が、可搬式の冷房機器や非常用発電機、遮熱用資材を整備する場合はもとより、避難所となる施設に太陽光発電設備や蓄電池を整備する場合は、その経費について、地震・津波対策等減災交付金により、補助率を3分の1から2分の1に高上げて財政支援しております。さらに、避難者の中には、高齢者、障害者、乳児、妊産婦等、体調管理に特段の配慮が必要な方もいることから、市町に、地元のホテルや旅館との協定締結を働き掛けているところでもあります。県と致しましては、真夏に災害が発生した場合にも、避難者が健康を維持出来るよう、避難生活の環境改善に取り組んで参ります。

昭和55年度に施行された、いわゆる「地震財特法」について

これまで8回にわたって延長され、国庫補助率の嵩上げ等、財政上の特別措置が図られて参りましたが、本年度末にその期限が到来致します。想定される南海トラフ地震等の大規模地震に備え、県民の皆様方の生命、財産を守る為には、防災・減災対策を継続的に強化していくことが不可欠であります。県議会の皆様のお力添えを頂き、県内市町や地震防災対策強化地域の7都県とも連携し、地震財特法の延長を国に強く働きかけて参ります。県議会としても、国に対して意見書を出し、知事と歩調を合わせ対応しております。※意見書の全文につきましては、私のホームページで紹介しております。是非ご覧ください。

私が議員でなかった4年間を総点検！ 取り組みの遅れを取り戻す！！



私が議員でなかった4年間の心配事の1つとして、「私が推進してきた事業の進捗状況とその報告」があります。

現場に足を運び、関係者のお話を聞かせて頂く、「道路や河川、公園等整備に時間がかかるのはわかるけど、最近どうなっているの？」という声がかかります。

目に見える形で整備が行われていない時でも、測量や地権者との用地交渉が進められていることがあります。しかし、そうした状況をきちんと報告していないと「最近、何も事業が進んでいない。」と思われてしまいます。

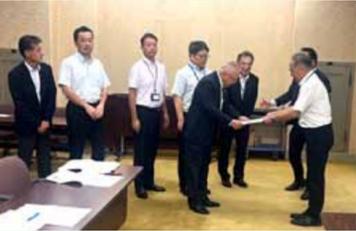
私の県政報告資料「大jesto」は、「年間4回開催される定例会の内容」と、「その間に私が行っている調査や要望、各事業の進捗管理等、その状況」を報告する為のものです。

今後も、県民の皆様のご理解を頂きながら、各取り組みを推進し、安心・安全で活力のある地域づくりを目指し、努力して参ります。

塚本大が、機会あることに本会議で取り上げている国道150号バイパス 国道150号バイパスの更なる整備促進を要望

国道150号バイパスは、志太平原地区の発展に大きく寄与する重要路線の一つであります。その為、私は、本会議でも機会あることに取り上げ、整備促進に力を入れております。

本路線には、整備促進を指して期成同盟会があり、私は、その顧問として要望活動を行っております。



焼津市建設部長による要望説明要旨(焼津市長の代理として出席)

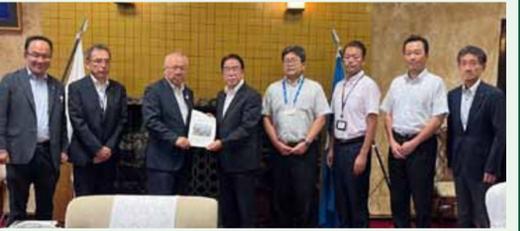
- ・国道150号バイパスは、昨年度、道路事業区間では用地測量や用地取得を着実に進めて頂き、街路事業区間では2車線での供用を開始する等、地域住民の他、大井川港の利用企業が大変喜んでおられる。
- ・本路線は、焼津漁港や大井川港等の産業・物流の拠点と焼津インター及び大井川焼津藤枝スマートインター等の交通結節点を結ぶ交通ネットワークを築く大変重要な道路であり、地域経済の発展や市民生活の充実、更なる交流の拡大に大きく寄与するものである。
- ・市としても、吉永工区における用地取得について、職員を増員して体制を整えている。県とともに協力して早期完成に向けて積極的に事業を推進したいと考えている。
- ・今後の志太平原地区のさらなる発展の為には、幹線道路の交通ネットワークの構築が重要である。その為、より一層の整備促進と早期完成に向けた予算の確保について、特段のご配慮をお願いしたい。

鳥田土木事務所長、要望回答要旨

- ・道路事業1.9km区間については、旧来、高新田工区と吉永工区と分けて呼んでいたが、それを補助メニューの中で一本化したことで柔軟に対応出来るようになった。
- ・旧高新田工区については用地取得が9割完了し、順次工事を進めていく。
- ・旧吉永工区については、焼津市が用地取得に向けて職員を増員してくれたということで、引き続き地元調整等の協力をお願いしたい。

静岡県交通基盤部長、要望回答要旨

- ・静岡県中部の南北東西ネットワークについては、産業・観光・防災の観点から非常に重要だと認識している。着実に整備を進めていきたい。
- ・道路事業区間である高新田工区については、用地取得状況は契約者ベースで86%となっている。用地取得が完了した箇所から順次



本会議 質問・答弁要旨 ライドシェアの導入拡大に向けた支援について

誰もが移動に困らない交通手段の確保を目指す

【質問】「交通空白地」と言われる区域において、市町やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービス、いわゆる「公共ライドシェア」について、鈴木知事は浜松市長時代から取り組み、また、知事就任当初からも、県内へのライドシェアの導入に向けて積極的な姿勢だと承知している。知事定例記者会見において、「観光地等でタクシードライバーが不足し、インバウンドの観光客等が移動で困っているケースもある」との発言のとおり、県内でも様々な地域課題があるのではないかと考える。

本県は東西に広く、中山間地だけでなく、都市部や観光地等、様々な地域性を有しているため、「日本版ライドシェア」についても、今後、導入を検討する事業者や市町があるのではないかと考える。全国では、様々な形態のライドシェアが生まれ、県は、市町が望むライドシェアの導入を支援していくべきであると考える。そこで、県は、各市町や事業者が現在抱えている課題をどのように認識しているのか、また、課題解決の為、どのように支援していくか伺う。

【回答】日常生活において、バスやタクシー等の利用が困難な地域で、移動手段を確保することは、大変重要であります。私は、浜松市長を務めていた時、このような地域において、あらゆる輸送資源を活用すること、特に、公共ライドシェアの推進が重要だと考えました。そこで、全国の市長と、国に規制緩和を働き掛けるとともに、浜松市庄内地区において、住民自らが住民を運び、共助型交通を実際に導入致しました。私は、県内各地においても、移動手段を確保する取り組みを、速やかに拡げていきたいと考えております。その為には、まず、公共ライドシェアの制度や活用事例を周知することが重要であります。本年6月と7月、先進的な取り組み等に精通した専門家を招き、29市町・12交通事業者等が参加した説明会を開催し、市町等の考えを把握致しました。その結果、ライドシェアの新規導入や拡充に強い意向はあるものの、導入方法の理解

不足やアドバイザー不在等の課題が明らかになりました。この為、制度の内容や導入方法について理解を深めるよう、9月11日に、県内全各市町や交通事業者等で構成する「ライドシェア専門部会」を設置致しました。また、公共交通政策の実務に精通した講師を招き、公共ライドシェアに関する全国の導入事例を基にしたノウハウの他、日本版ライドシェアに関する規制緩和とその導入状況についても、講演して頂いたところでございます。今後は、引き続き、私が先頭に立ち、国へ働き掛けていくとともに、地域ごとの課題解決に向けてアドバイザーを派遣する等、市町等に寄り添った支援を積極的に行って参ります。県と致しましては、共助型交通をはじめとする公共ライドシェアの全県展開に向けて、全力を挙げて取り組みを進めるとともに、日本版ライドシェアについても、国の動向を注視しながら活用を検討し、誰もが移動に困らない交通手段の確保を目指して参ります。

9月定例会における知事の発言内容の一部紹介 健康福祉分野

感染症対策について

昨年度策定した県の感染症予防計画に基づき、新たな感染症発生に備えて、平時から医療提供体制を確保する為、病床の確保や発熱外来の実施に関して、医療機関等と県との医療措置協定の締結を今年度進めております。現時点では、流行初期の目標値について、病床数は

94%以上を、発熱外来施設数は82%以上を確保しております。また、協定を締結した医療機関等が、感染症にしっかりと対応出来るよう、PCR検査装置や簡易ベッド等、必要な資機材の整備を支援しております。

本会議 質問・答弁要旨 経営者個人の保証に頼らない融資制度の確立

創業から事業承継までの中小企業のライフステージに応じた円滑な資金調達支援に注力!

【質問】中小企業が金融機関から融資を受ける際に、経営者個人が会社の連帯保証人となる「経営者保証」には、経営の規律付けや資金調達の円滑化に寄与する面がある。一方で、倒産時には経営者個人が企業の代わりに融資の返済を求められる為、経営者による思い切った事業展開や円滑な事業承継、早期の事業再生を阻害する要因となっている、という声もある。国は、「経営者保証に関するガイドライン」の活用促進等の取り組みを進めてきたが、経営者個人の保証に頼らない融資制度の確立を

加速させる為、令和4年12月に「経営者保証改革プログラム」を策定した。さらに今年3月には経営者保証の代わりに保証料を上乗せすることで、経営者の保証を不要とし、経営者保証の解除を事業者が選択出来る制度を創設した。県は、制度融資において、創業、事業承継時に経営者個人の保証が不要となる取り組みを進めている。「経営者個人の保証に頼らない融資制度の確立」という国の動きに呼応し、具体的にどのように取り組むのか伺う。

【答弁】県では、国の制度に合わせて、令和2年度から事業承継資金、令和5年度から創業資金、さらに本年3月からは、県制度融資全般において、経営者の個人保証を付けないことを選択出来るよう制度を整備して参りました。国は、金融機関に対して、経営者保証を付す場合には、事業者へ個別具体的に説明することを求めている。経営者保証のない新規融資の割合は、徐々に増えているものの、令和5年度時点では全体の48%にとどまっております。

この為、県においても、金融機関に対して、制度の趣旨や内容への理解を深める為の説明会や研修会を随時開催しております。また、事業者には、県信用保証協会の相談センター等の支援機関を紹介するとともに、ホームページや商工会議所等を通じて、制度のより一層の周知を図って参ります。県と致しましては、国や金融機関、信用保証協会等、支援機関と連携し、創業から事業承継までの中小企業のライフステージに応じた円滑な資金調達支援に注力して参ります。

9月定例会における知事の発言内容の一部紹介 子育て・教育分野

静岡県子ども計画の策定について

国の「子ども大綱」を踏まえ、結婚から、妊娠・出産、そして幼少期から青年期まで切れ目ない施策を網羅する(仮称)静岡県子ども計画」を今年度、新たに策定致しました。計画の策定に当たっては、「子ども第一主義」の視点に立ち、子ども・若者の意見にしっかりと耳を傾けて参ります。アンケート調査やワークショップの開催等に加え、場所や時間の制約がなく、匿名で意見を伝えることが出来る全国でも先進的なオンラインプラットフォーム「ここのもり

しずおか」を開設し、幅広く意見の募集を行っております。また、これまでに頂いた意見を反映した計画の骨子案を、9月18日、県子ども・若者施策推進協議会においてお示しし、有識者の皆様から、福祉・教育等の専門的知見に基づき、貴重な御意見を頂いたところであります。次代を担う全ての子どもが、健やかに成長し、幸せを感じることが出来る社会の実現を目指し、子ども施策を総合的に推進して参ります。

静岡県ではこれまで、主に子育て当事者への支援の視点に立ち、全ての市町で産後ケアの実施や、保育所等の整備、こども医療費助成拡充等、子育ての負担軽減や経済的支援等の施策に取り組んで参りました。一方、「こども基本法」等では、こども施策の決定にあたり、こども・若者の意見を聴取し、反映することとされております。そこで、県では、「9月定例会における知事の発言内容の一部紹介」で記載のとおり、「(仮称)静岡県子ども計画」の策定に向け、場所や時間の制約がなく、匿名で意見を伝えることが出来るオンラインプラットフォーム

「ここのもりしずおか」を7月に開設し、幅広く意見を聴く仕組みを取り入れました。これまで登録者は1,200人を超え、1回目の意見聴取では、「こどもや若者が重要とする課題は何か」という問いに対して、いじめ、自殺、こどもの居場所等の当事者としての身近な課題が多く寄せられました。改めて、子供たちのニーズを把握し、理解を深め、子供たちを権利の主体として、課題に対応していくことが大切であると認識致しました。今後は、新たな計画において、こども・若者の権利を保障して最善の利益を目指すことや、こども・若者から意見聴取して施策へ反映すること等を基本方針として掲げていきます。そして、子供たちの視点が必要だと考える施策をしっかりと位置付け、ライフステージに応じた切れ目ない支援を推進していきたいと思っております。



県民の日記念イベント 広聴広報課1Day体験

例年開催していた「こども県議会」から「広聴広報課1Day体験」へ

県政への関心を高める事を目的とした県のイベント「広聴広報課1Day体験」が、県民の日8月21日に、県庁で開催されました。例年、県民の日には、各市町等から選出されたこども議員が、県議会本会議場で、知事をはじめとする県幹部職員と議会形式により意見交換を行う「こども県議会」が行われていました。「こども県議会」は、県内の中学生が、県政への関心を高めるという一定の成果を上げて参りましたが、「各参加者の発言時間が少ない」等の課題もありました。そこで、今年度は、県

内の中高校生が知事と意見交換をし、その内容を記事にまとめる体験をする「広聴広報課1Day体験」が、「こども県議会」の後継企画として初めて開催されました。参加した中高生は、浜松市の県営野球場を含む遠州灘海浜公園の計画や教員不足の問題、子育て支援等、静岡県が抱えている課題について鈴木知事と意見交換をし、静岡県の未来について考えるいい機会になったと思っております。今後も、中高生の県政への関心が高められるよう努力して参ります。

なぜ8月21日を「県民の日」としたのか? 明治9年8月21日に、それまでの静岡県と浜松県が合併し、ほぼ現在の姿の静岡県が

成立しました。そこで、静岡県の誕生日にあたる、この8月21日が県民の日として制定されました。



9月定例会における知事の発言内容の一部紹介 産業分野

スタートアップ先進県に向けた取り組みについて

7月25日から27日まで、首都圏等のスタートアップと県内企業とのビジネスマッチング「TECH BEAT Shizuoka」をグランシップで開催しました。国内外から過去最多の139社のスタートアップが出展し、130件の商談が行われた他、次代を担う学生や子どもにも最先端の技術に触れる機会を提供する為、初めて土曜日も開催し、過去最多となる7,600人を超える来場者があり、大変大きな反響がありました。また、6月から、東京虎ノ門にある日本最大級のスタートアップ拠点「CIC Tokyo」に職員が駐在し、本県の情報発信やスタートアップ

誘致に取り組んでおります。さらに11月からは、民間の専門人材2名を任期付職員として採用する予定であり、首都圏スタートアップの誘致や県内企業等とのマッチング支援等、スタートアップの創出に向けた取り組みを一層強化して参ります。こうしたビジネスマッチングの取り組みや民間の知見・活力を最大限に活用することに加え、来年度に向けて、スタートアップの資金調達のサポートや、地域課題等の解決を図る為の取り組みへの支援等、更なる検討を進め、スタートアップ先進県を目指して参ります。

新たに就任した鈴木知事は、スタートアップ先進県を強く意識しています。知事就任時の所信表明でも、浜松市長時代の取り組みの成果を強調していました。静岡県としても鈴木知事就任前から

スタートアップによる新産業振興に力を入れてまいりましたが、鈴木知事就任により、さらに加速させることが出来るよう努力して参ります。



企業誘致について

本県のさらなる産業発展を目指す為には、地域経済への波及効果の高い大規模投資を呼び込む必要があり、その需要に対応した産業用地の整備が大変重要になります。この為、新たに7月に、全庁的な「企業誘致タスクフォース」を設置したところであります。今後、輸送用機械や医薬品等、地域の産業特性に応じたゾーニングや、用地の長期的な造成目標等を検討することで、これまでにな

い形で、計画的な産業用地の創出を目指して参ります。また、私たちが先頭に立ち、首都圏でのトップセールスを積極的に実施して参ります。具体的には、10月21日に、「ICT・サービス関連企業やベンチャーキャピタル約80社を招いて行うビジネスマッチングセミナー」や、「来年開催予定の、製造業やスタートアップ等を対象とした企業立地セミナー」等、様々な機会を捉え、直接本県の魅力を積極的に発信して参ります。

企業誘致に関しても、知事の独色が強く感じられます。企業誘致実現の為の全庁的な組織として「企業誘致タスクフォース」を7月に設立

致しました。県内では地域ごとに特色のある産業が展開されていますので、それを活かした戦略は欠かせません。また、知事本人による積極的なトップセールスの熱意も感じられ、今後、その成果が期待されます。

リノベーションによるまちづくりについて

人口減少や経営者の高齢化等により空き店舗が増加する中、これらをまちづくりの視点から再生し、エリア全体の価値の向上につなげる取り組みが重要であります。9月1日、県内各地で空き店舗の再生等によるまちづくりに取り組む15団体の「実践者交流会」を浜松市内で開催し、スタートアップを前提としたまちづくりの方案の具体的な事例を紹介して頂きました。今後は、市町や商店街、学生に加え、スタートアップ等が参画するまちづくりの推進体

制を構築し、新たな視点を取り入れたリノベーションによるまちづくりの仕組みを広く県内に展開して参ります。焼津市においても、空き店舗や遊休不動産の活用等、以前から取り組みが行われていたことで、県の関与が、後押しになるよう努力して参ります。この分野においても、スタートアップの活用が盛り込まれています。



大井川港開港60周年記念

帆船「日本丸」が大井川港に初寄港!

大井川港は、焼津市の最南端に位置し、一級河川「大井川」の左岸側の海岸を掘り込んで建設した、焼津市が管理する地方港湾です。昭和39年(1964年)3月に第1船が入港し、今年で60周年を迎えます。そこで、大井川港の開港60周年を記念して、独立行政法人海技教育機構の大型練習帆船

「日本丸」が、7月12日に初寄港致しました。12日には歓迎セレモニーが開催され、大井川吹奏楽団が歓迎演奏を披露致しました。また、16日まで停泊し、船内の一般公開や夜間のライトアップが行われ、日没から午後10時までは、約300個の電球で船体が彩られました。

【日本丸の概要】帆船「日本丸」は、昭和59年に、初代日本丸の後継として建造された世界最大級の帆船です。(総長約110m、2,570トン)

鳥」と称され、船員養成機関である独立行政法人海技教育機構により運用されています。日々、国内外で航海実習を行っており、今回は、大井川港の開港60周年を祝い、特別に寄港してくれました。

